

夫婦・パートナーにまつわる 法律セミナー

「法律」と聞くと何だか難しくて、少しハードルが高く感じるかもしれませんが、でも、法律の知識は知っておくと、いざという時、うろたえることなく、役立ちます。

あなたの力になる「法律の知識」を弁護士さんがお伝えします。

この講座で、基本的なことを聞いてみませんか？

関心のある方はどなたでもご参加いただけます。

日時

令和3年6月22日（火）

10:00 ~ 12:00 定員30名（参加費無料）

まちなかキャンパス長岡 3階 301会議室

講師

砂山 雅人 弁護士

プロフィール

茨城県出身。2012年から長岡で弁護士業務を開始し、2015年に砂山法律事務所を開設する。生活困窮者支援から中小企業法務事案まで、幅広い事案を取り扱う。離婚事案については、経済問題も視野に入れて依頼者の生活設計を考え、子どもや、ひいては紛争相手も含めた全体的に望ましい解決方法を模索することを信条にしている。

お申し込みはこちらまで

長岡市男女平等推進センター
ウィルながおか

TEL 0258-39-2746

電話、FAX、ホームページの申込画面から
いずれかの方法で6/15（火）までに
お申込みください。

FAXでのお申し込みは裏面の
用紙をご利用いただけます。



※個別の相談会ではありません。

●主催 長岡市男女平等推進センター ウィルながおか

〒940-0062 長岡市大手通2-2-6（ながおか市民センター2階）

TEL(0258)39-2746

E-mail : will@city.nagaoka.lg.jp

申 込 書

F A X (0258) 39-2747

6/22 (火) 「夫婦・パートナーにまつわる法律セミナー」

氏 名		
	電 話	F A X

6/15 (火) までに ウィルながおかへ

会 場 案 内



■まちなかキャンパス長岡

住所 長岡市大手通2丁目6番地
フェニックス大手イースト3階

- ・長岡駅大手口より徒歩5分
- ・専用の駐車場はありません。
大手通り地下駐車場、大手口駐車場、表町駐車場、民間駐車場などの有料駐車場をご利用ください。

■新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのみなさまへのお願い

- ・会場ではマスク等を着用いただき、体調がすぐれない場合には参加をお控えください。
- ・検温または健康チェックと手指の消毒にご協力をお願いします。
- ・感染症拡大状況などにより開催中止となる場合もございます。中止の場合にはご連絡いたしますので予めご了承ください。